

日本政府の新型コロナウイルス対策  
(海外在留邦人の方の一時帰国時における新型コロナワクチン接種事業：  
3回目接種の対象年齢引き下げについて)

2022年3月29日  
在ギリシャ日本国大使館

現在、日本政府は、海外在留邦人の方等を対象とした新型コロナワクチン接種事業において、3回目のワクチン接種を実施しています。

1 これまで3回目の接種は、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（コビシールドを含む）のいずれかのワクチンの2回目接種を受けてから6か月以上が経過している18歳以上の方が対象でしたが、3月29日から対象年齢を引き下げ、12歳以上の方も予約が可能となります（接種は4月5日から）。

2 本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上でご予約ください。

なお、5～11歳の子どもに対するワクチン接種については、4月中旬を目処に開始すべく、検討中です。開始日が決まりましたら改めてお知らせいたします。

3 本件詳細は、以下の外務省海外安全HPをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)